

第64期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年9月8日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館
地下1F 岩崎小彌太記念ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株式会社構造計画研究所
(証券コード 4748)

目 次

第64期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	21
貸借対照表	50
損益計算書	51
株主資本等変動計算書	52
会計監査人の監査報告書謄本	53
監査委員会の監査報告書謄本	56

(証券コード4748)
2022年8月24日

株 主 各 位

東京都中野区本町4丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内
株式会社構造計画研究所
取締役 代表執行役会長 服 部 正 太

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **開催日時** 2022年9月8日（木曜日）午前10時
2. **開催場所** 東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館 地下1F 岩崎小彌太記念ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. **目的事項**
報告事項 第64期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
4. **議決権行使のご案内**
2ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき当社のインターネットウェブサイト (<https://www.kke.co.jp>) に掲載しております。
3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年9月8日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年9月7日(水曜日) 午後5時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年9月7日(水曜日) 午後5時入力完了分まで

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

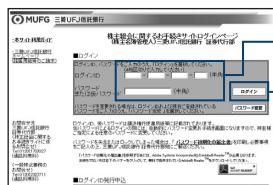
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



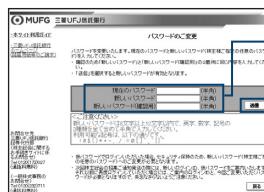
① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



③ 新しいパスワードを登録する。



※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル **0120-173-027**（午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2条については、正社員のみならず、派遣社員、アルバイト、フリーランス等の皆様の働き方を尊重した場の提供により、当社の提供価値の更なる向上を目指し、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を主な事業とする子会社を設立したことに伴い、事業目的を追加するものであります。
- (2) 第16条については、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条	(目的) 第2条
(1) ~ (8) (省 略)	(1) ~ (8) (現行どおり)
<新設>	<u>(9) 人材派遣及び紹介業務</u>
<u>(9) 上記各号に附帯又は関連する一切の業務</u>	<u>(10) 上記各号に附帯又は関連する一切の業務</u>

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（★は委員長を示します。）

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位・担当	取締役の属する委員会		
			指名	報酬	監査
1	はつ どり しょう た 服 部 正 太	再任	取締役 代表執行役会長 指名委員	●	
2	わた なべ た もん 渡 邊 太 門	再任	取締役 代表執行役社長 指名委員	●	
3	き むら か よ こ 木 村 香代子	再任	取締役 執行役副社長 報酬委員		●
4	くお しえん ちん 郭 献 群	再任	取締役 専務執行役		
5	あら き ひで あき 荒 木 秀 朗	新任	専務執行役		
6	なか ごめ ひで き 中 込 秀 樹	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員	●	
7	ほん じょう しゅう じ 本 荘 修 二	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員	●	
8	しん たく ゆう たろう 新 宅 祐太郎	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 指名委員、報酬委員	★	●
9	か とう よし かず 加 藤 嘉 一	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 報酬委員、監査委員	★	●
10	ね もと ひろ し 根 本 博 史	再任 独立役員 社外取締役候補者	取締役 監査委員		★

知識集約型 企業経営	経験・知見								専門性	
	品質管理・ リスクマネ ジメント	採用・ 人才育成・ 評価制度	企業文化 の継承と 醸成	営業・ マーケテ ィング	産学連携	多様性	グローバル 連携	新規事業・ 投資	法律・ コンプライ アンス	会計・監査・ ファイナンス
●	●	●	●	●				●		
●		●	●	●			●			●
	●	●	●	●	●	●				
	●				●	●				
	●		●	●	●					●
					●			●	●	
			●	●	●		●	●		
●							●	●		●
						●	●			●
									●	●

候補者番号

1

はっ とり しょう た
服部 正太 (1956年5月16日生)

所有する当社の株式数…… 414,800株
取締役会出席状況…………… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1985年7月	株式会社ボストンコンサルテ ィンググループ入社	2000年9月	当社取締役副社長
1987年6月	当社入社	2001年9月	当社代表取締役副社長
1991年4月	当社創造工学研究室室長	2002年7月	当社代表取締役社長
1991年6月	当社取締役	2019年9月	当社取締役、代表執行役社 長、指名委員、報酬委員
1999年9月	当社常務取締役	2020年9月	当社取締役、代表執行役社 長、指名委員
		2021年7月	当社取締役会長、指名委員
		2021年8月	当社取締役、代表執行役会 長、指名委員 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

同氏は、代表執行役会長就任後、新規ビジネスの立ち上げ・人才の採用（新卒採用及びキャリア採用）に注力し、また、社外スタートアップパートナーへの投資に携わり、当社の新規ビジネス拡大に貢献しております。さらに、取締役会議長として、社外取締役の意見を社内に共有し、当社のビジネスのより高い価値向上に向けた施策の展開を目指すとともに、指名委員としても次世代経営者候補者の選抜に関わり、当社の中期的かつ着実な事業継承に貢献しております。以上の活動を評価し、取締役の候補者といたしました。

候補者番号

2

わた なべ た もん
渡 邊 太 門 (1957年1月6日生)

所有する当社の株式数…………… 16,600株
取締役会出席状況…………… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年4月	株式会社日本興業銀行入行	2014年7月	当社顧問
1999年6月	フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問代表取締役社長	2014年9月	当社取締役
2003年9月	フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ・ジャパンリミテッド取締役	2014年10月	東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役
2008年4月	野村アセットマネジメント株式会社常務執行役	2015年9月	当社取締役副社長
2014年4月	同社顧問	2019年9月	当社取締役、代表執行役副社長
		2020年9月	当社取締役、代表執行役副社長、指名委員
		2021年7月	当社取締役、代表執行役社長、指名委員 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

同氏は、代表執行役社長就任後、精力的に200社以上の顧客企業を訪問し、当社と連携を深める活動を励行することにより、停滞傾向にあった顧客との関係を改善しております。また、社内有力マネジャーとの定期ミーティングを開催し、人才の活用に貢献しております。さらに、当社参画前の30年以上にわたる金融機関での経験と人的ネットワークも活用し、これまで当社と接点の少ない分野への展開も図っております。以上の活動を評価し、今後も次世代経営陣の育成に貢献いただくため、取締役の候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

再任

[略歴、地位及び担当]

1984年4月	当社入社	2006年7月	当社執行役員
1995年4月	当社創造工学部室長	2012年9月	当社常務執行役員
2001年7月	当社21世紀プロジェクト評価 ビジネス技術担当部長	2016年9月	当社取締役常務執行役員
2003年7月	当社創造工学部長	2017年8月	当社取締役専務執行役員
		2019年9月	当社取締役、専務執行役
		2020年9月	当社取締役、専務執行役、報酬委員
		2021年8月	当社取締役、執行役副社長、報酬委員 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

同氏は、1984年に熊本構造計画研究所入社後、長らく意思決定部門を担当し、当社の建築物エンジニアリングコンサルティング業務に、人間行動をエンジニアリングで解析するという新たな業務を付加しました。また、担当した企画部門では、当社の昇格試験・人才評価システム・給与システムを順次改定し、当社の各部門がミッション・ビジョンをベースに活躍する場を構築しております。さらに、報酬委員としても評価システムに基づく決定を行っており、人的資本経営にとってかけがえのない人才であるため、取締役の候補者となりました。

候補者番号

4

ぐお
郭

しえん
献

ちん
群

(1962年5月27日生)

所有する当社の株式数…………… 4,900株

取締役会出席状況…………… 9/9回

再任

[略歴、地位及び担当]

1991年7月	当社入社	2016年9月	当社取締役執行役員
2007年8月	当社上海駐在員事務所所長	2017年8月	当社取締役常務執行役員
2014年9月	当社執行役員	2019年9月	当社取締役、常務執行役
		2021年8月	当社取締役、専務執行役 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の構造設計事業を主導してきた人才であり、六本木ヒルズ森タワー及び上海環球金融中心の構造設計チーフエンジニアとしても著名です。また、過去に生じた構造設計問題にも真摯に対応し、品質にこだわる仕組み作りに従事しております。今後も当社の品質管理に貢献し、また、当社に在籍している5.5%の外国籍所員に対して、ありがたい姿・生き方の手本を示していただくため、取締役の候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

5

あら き ひで あき
荒木 秀朗 (1963年8月26日生)

所有する当社の株式数…… 21,100株
取締役会出席状況…………… —

新任

[略歴、地位及び担当]

1989年4月	当社入社	2009年7月	当社執行役員
1998年4月	当社熊本構造計画研究所 CAD技術部 応用力学室長	2012年9月	当社常務執行役員
2003年7月	当社耐震技術部長	2015年9月	当社取締役常務執行役員
2008年7月	当社本社管理ユニット 企画部長	2017年8月	当社取締役専務執行役員
		2020年7月	当社専務執行役 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

同氏は、1989年に熊本構造計画研究所入社後、長らく解析業務に従事し、その後、本社経営企画業務・営業マーケティング業務・管理本部業務に携わり、当社における多くの業務経験を積んでおります。特に、近年は、管理本部長として、決算業務の正確化・迅速化を強力に推進しております。今後、取締役として全社を包括し、株式公開企業としての責任を担っていただくため、取締役の候補者といたしました。

再任

[略歴、地位及び担当]

1967年4月	東京地方裁判所判事補任官	2012年9月	当社監査役
1999年1月	水戸地方裁判所長	2017年9月	当社社外取締役（監査等委員）
2002年7月	東京家庭裁判所長	2018年6月	学校法人大東文化学園 理事長（現任）
2005年1月	名古屋高等裁判所長官	2019年9月	当社社外取締役、 指名委員、報酬委員
2006年6月	名古屋高等裁判所長官退官	2020年9月	当社社外取締役、指名委員 （現在に至る）
2006年7月	弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所（現任）		
2008年4月	大東文化大学法科大学院特任教授		

[重要な兼職の状況]

弁護士 ふじ合同法律事務所パートナー
学校法人大東文化学園 理事長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年法曹界で活躍された経験から、当社の社外監査役として長期にわたり当社のガバナンス体制についてアドバイスをされております。また、指名委員会等設置会社への移行後は、指名委員として、次世代経営者候補の選定に関わり有益な提言をされております。さらに、新規事業の育成についても高い関心を持ち、社外のパートナー候補の紹介をいただいております。今後も当社の事業について大所高所からの意見表明をされることを期待し、社外取締役の候補者としていたしました。

再任

[略歴、地位及び担当]

1987年4月	株式会社ポストンコンサルティンググループ入社	2004年1月	米国ジェネラルアトランティックLLC 日本代表
1993年9月	米国コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社	2007年4月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社投資銀行本部シニア・バイス・プレジデント
1995年7月	株式会社CSK入社 経営企画室マネージャー、社長付	2009年4月	多摩大学大学院 客員教授(現任)
1998年7月	本庄事務所設立 代表(現任)	2016年9月	当社社外取締役
		2019年9月	当社社外取締役、指名委員、報酬委員
		2020年9月	当社社外取締役、指名委員(現在に至る)

[重要な兼職の状況]

多摩大学大学院 客員教授

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年の経営コンサルティング業務に加えて、ベンチャー企業の育成においても活動されております。特に、当社における新規事業の育成及び社外パートナーへの投資案件に対して適切な提言をされ、当社の新規ビジネス拡大に貢献されております。今後も国内外及び大学、あるいはスタートアップ企業との連携等、次の事業の育成に向けた貴重なアドバイスをされることを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年4月	東亜燃料工業株式会社(現 ENEOSホールディングス) 入社	2018年4月	一橋大学大学院経営管理研究 科 客員教授
1999年1月	テルモ株式会社入社	2019年4月	一橋大学大学院経営管理研究 科 特任教授(現任)
2006年6月	同社 取締役執行役員	2019年9月	当社社外取締役、 指名委員
2010年6月	同社 代表取締役社長	2020年9月	当社社外取締役、 指名委員、報酬委員 (現在に至る)
2017年6月	参天製薬株式会社 社外取締 役(現任)		
2018年3月	株式会社クボタ 社外取締役 (現任)		

[重要な兼職の状況]

参天製薬株式会社 社外取締役
株式会社クボタ 社外取締役

一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大企業の経営責任者としての経験から、とりわけ技術志向の強い当社に対して、顧客価値提供の観点を強く進言され、当社の付加価値向上のため、常に良きアドバイスをされており、また、指名委員会委員長として、次世代経営者への交代に向けて尽力されており、今後も当社が成長し続けるため、人才の育成や採用活動についても貴重な提言をされることを期待し、社外取締役の候補者といたしました。

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年4月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2019年8月	クレアシオン・キャピタル株式会社顧問（現任）
2004年8月	株式会社東京三菱銀行 中近東総支配人兼バハレーン支店長	2019年9月	株式会社TPO顧問（現任） 当社社外取締役、 監査委員
2006年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行 丸の内支社長	2020年9月	当社社外取締役、 監査委員、報酬委員（現任）
2008年4月	香港上海銀行 ヘッド・オブ・バンキング、ジャパン	2021年6月	東京グリーン富里カレドニアン株式会社 社外取締役 （現任）
2017年6月	グロブナーアジアパシフィックリミテッド 社外取締役 （現任）	2021年6月	株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル 代表取締役 （現任） （現在に至る）
2017年7月	UBS銀行 東京支店ウェルス・マネジメント副会長		
2017年9月	株式会社ゼロ 社外監査役 （現任）		

[重要な兼職の状況]

グロブナーアジアパシフィックリミテッド 社外取締役	株式会社ゼロ 社外監査役
東京グリーン富里カレドニアン株式会社 社外取締役	株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル 代表取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる金融業界での職務経験、海外ビジネススクール留学及び海外での実務経験から、当社の財務、経理、組織運営についての的確なアドバイスをされており、また、報酬委員会委員長として、報酬の改定業務の任にあたり、さらに監査委員としても貢献されており、今後も当社の継続的な発展に寄与されることを期待し、社外取締役の候補者いたしました。

再任

[略歴、地位及び担当]

1979年4月	中央監査法人 入所	2016年5月	株式会社クリエイト・レスト ランツ・ホールディングズ 社外取締役（監査等委員）
1992年10月	中央青山監査法人 パートナ ー	2016年6月	株式会社ジャストシステム 社外取締役
2005年7月	クリフィックス税理士法人 代表パートナー	2019年5月	株式会社マネーパートナーズ グループ 社外取締役（監査 等委員）（現任）
2006年6月	KISCO株式会社 社外監査役 （現任）	2019年9月	当社社外取締役、監査委員 （現在に至る）
2015年1月	クリフィックス税理士法人 シニア・アドバイザー（現 任）		

[重要な兼職の状況]

クリフィックス税理士法人	シニア・アドバイザー	株式会社マネーパートナーズグループ
KISCO株式会社	社外監査役	社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、公認会計士及び税理士として、公開企業である当社の財務、会計情報について監査、監督をされております。また、取締役会でも、自らの職務経験に基づき、他業界での実例等を踏まえて発言をされております。こうした経験と知見は、監査委員長としても適任であり、引続き、会計原則に則った公明正大な当社の経営に寄与されることを期待し、社外取締役の候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中込秀樹氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。本荘修二氏は、現在、当社の指名委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。新宅祐太郎氏は、現在、当社の指名委員、報酬委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。加藤嘉一氏は、当社の報酬委員、監査委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。根本博史氏は、現在、当社の監査委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額としております。中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏の再任が承認された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏、根本博史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役を含む当社役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。なお、当該保険契約は2022年10月に同程度の内容での更新を予定しております。

第3号議案 会計監査人選任の件

PwCあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査委員会の決定に基づき、新たに清陽監査法人の選任をお願いいたしたいと存じます。

1. 清陽監査法人を会計監査人候補者とした理由

清陽監査法人については、経営理念、行動指針、ガバナンス等を確認したうえで、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人に適任と判断いたしました。

なお、本議案をご承認いただいた場合に、当社は会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する会計監査人損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

2. 会計監査人候補者の名称等（2022年6月30日現在）

名 称	清陽監査法人
事 務 所	東京都港区西新橋1丁目22番10号 西新橋アネックスビル2階
沿 革	2011年2月 設立 2016年7月 九段監査法人と合併 2018年12月 英国に本部を置くBaker Tilly Internationalに加盟

概 要	【出資金】 17百万円
	【人員構成】
	代表社員 : 14名
	社 員 : 6名
	(社員合計) : 20名
	職 員
	公認会計士 : 53名
	公認会計士試験合格者 : 3名
	そ の 他 : 7名
	(職員合計) : 63名
	《合 計》 : 83名
	【関与会社数】
金融商品取引法及び会社法監査対象会社 : 15社	
会社法監査対象会社 : 22社	
その他監査対象会社等 : 37社	

以上

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の状況

当社は、21世紀の日本を代表する『知識集約型企業』をありたい姿としており、社会とともに目指す未来像・方向性として、ソート（Thought）「Innovating for a Wise Future」を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることにより、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いが込められております。この実現に向けて、Professional Design & Engineering Firmとして、工学知に裏付けられた高付加価値なサービスを提供し続けることを目指しております。

今期、Professional Design & Engineering Firmとしての組織を更に改善するため、『既存ビジネスのサステナブルな成長と新規ビジネスの育成発展』と『組織の質の向上』を重要な方針として掲げ、取り組みを進めて参りました。

『既存ビジネスのサステナブルな成長と新規ビジネスの育成発展』として、エンジニアリングコンサルティング事業においては、主に、住宅・建設分野で、過去からの蓄積である対面業界における豊富な経験知を活用することで、着実な付加価値向上を図っております。

プロダクツサービス事業においても海外パートナー企業との協業や投資により、新規ビジネスの創造・発展の取り組みを行っております。例えば、クラウド管理のスマートロックを取り扱う「RemoteLOCK」事業において、2020年には、株式会社ウエストと共同開発した製品「RemoteLOCK 8j」を発売しており、2021年12月には、「RemoteLOCK」の開発元である米 LockState, Inc.（現：RemoteLock, Inc.）に対して、325万米ドルの追加出資を行うとともに、2022年3月には、総務大臣の支援決定の認可に基づき、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構が300万米ドルの出資を行っております。これにより、アクセスコントロールという信頼性が重視される事業において更なる信頼感の醸成を図っております。加えて、2022年7月には、株式会社リモートロックジャパンを設立し、日本及びアジア地域でのアクセスコントロールプラットフォームの構築と事業発展を主導しております。

次に、『組織の質の向上』として、品質の確保及び向上を最重要の経営課題として捉え、過去の知見を踏まえたうえでの品質管理体制の整備と運用を行うことにより、品質の不良化防止に取り組んでおります。特に、今期、品質に対する所員一人一人の拘りと責任感の醸成を図りつつ、品質保証部門による事業部門密着型のマネジメント及び事業部門長・品質保証担当者との連携を行っております。

また、組織の質の向上の基礎となるのは人才であるとの観点から、人才の採用及び育成、そして人才が活躍できるような場づくりに積極的に取り組んでおります。採用活動においては、中途採用では当社の企業理念にマッチングする人才の採用に力を入れ、新卒採用では日本国内在住の留学生に対して積極的に採用活動を行うことにより、様々な業界から高い専門性を有するキャリア人才と多様な文化的背景や価値観を有する外国籍人才を採用しております。なお、採用市場における競争力向上を目的として、初任給を月額5万円以上引き上げ、それに伴い若手所員の処遇も改善させております。また、人才の育成においては、研修等を通して全社的な視点からマネジメントができる人才の育成や若手・中堅所員を対象に複眼的な視点を学べる機会を提供し成長を促しております。さらに、人才が活躍する場づくりとして、所員が快適・健康的に過ごせる環境整備に努めており、当社の本所新館の空調設備等の改修を行うとともに、所員の健康管理を目的として、従来から在籍する産業医に加えて、2022年4月から新たに消化器・免疫・感染症等を専門とする産業医を迎え入れております。

(参考) 所員数男女比、管理職男女比、国籍割合、採用割合

		第61期	第62期	第63期	第64期 (当事業年度)
所員数	男性	425名 (72.2%)	436名 (72.5%)	437名 (72.0%)	457名 (73.6%)
	女性	164名 (27.8%)	165名 (27.5%)	170名 (28.0%)	164名 (26.4%)
	合計	589名 (100.0%)	601名 (100.0%)	607名 (100.0%)	621名 (100.0%)
管理職	男性	77名 (95.1%)	72名 (93.5%)	76名 (89.4%)	82名 (89.1%)
	女性	4名 (4.9%)	5名 (6.5%)	9名 (10.6%)	10名 (10.9%)
	合計	81名 (100.0%)	77名 (100.0%)	85名 (100.0%)	92名 (100.0%)
国籍	日本	547名 (92.9%)	555名 (92.4%)	568名 (93.6%)	587名 (94.5%)
	アジア	37名 (6.3%)	41名 (6.8%)	34名 (5.6%)	28名 (4.5%)
	欧州	3名 (0.5%)	3名 (0.5%)	3名 (0.5%)	2名 (0.3%)
	その他	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)	2名 (0.3%)	4名 (0.7%)
	合計	589名 (100.0%)	601名 (100.0%)	607名 (100.0%)	621名 (100.0%)
採用数	新卒 採用数	31名 (75.6%)	46名 (82.1%)	22名 (78.6%)	38名 (69.1%)
	キャリア採 用数	10名 (24.4%)	10名 (17.9%)	6名 (21.4%)	17名 (30.9%)

当事業年度の業績の状況は、次のとおりであります。

当事業年度におきましては、前事業年度から繰り越された豊富な受注残高に加え、営業・マーケティング本部の精力的な活動による153億60百万円（前事業年度は140億50百万円）の受注により、豊富な案件を獲得いたしました。この背景には、従来のエンジニアリングコンサルティングセグメントにおける堅実な事業拡大と、プロダクツサービスセグメントにおける新規事業分野の高い成長があります。

これらの豊富な案件を着実に進捗させた結果、売上高は147億48百万円（前事業年度は136億31百万円）、営業利益19億76百万円（前事業年度は17億18百万円）、経常利益は19億47百万円（前事業年度は17億64百万円）となりました。当期純利益は13億59百万円（前事業年度は13億30百万円）となり、いずれも公表済みの業績予想値を超える結果となりました。なお、当事業年度末における受注残高は、前事業年度末を上回る68億71百万円（前事業年度末は68億46百万円）を確保しております。

当事業年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

【エンジニアリングコンサルティング】

当事業年度においては、システム開発への投資意欲が旺盛な状況が継続し、住宅・建設分野向けのシステム開発業務が堅調に推移しております。また、風力発電関連ビジネスへの需要も底堅く、風況解析コンサルティング業務、構造設計コンサルティング業務も順調な状況です。情報通信技術コンサルティング業務につきましても、通信業界における研究開発投資等が活発な状況を受けて堅調に推移しております。

その結果、売上高は101億41百万円（前事業年度は99億37百万円）、売上総利益は58億93百万円（前事業年度は57億30百万円）となりました。なお、受注残高につきましては、52億12百万円（前事業年度末は56億24百万円）となっております。

【プロダクツサービス】

パッケージ販売型プロダクツにおきましては、製造業界における投資意欲の高まりをうけ、設計者向けCAEソフトの売上が増加しました。また、電波伝搬解析ソフト等についても販売が順調に推移しております。

クラウドビジネスにおきましては、米 Twilio, Inc.のクラウドベースメール配信サービスや独 NavVis GmbHの3次元デジタル化ソリューション、米 LockState, Inc.（現：RemoteLock, Inc.）の入退室管理クラウドサービスが順調に販売を拡大しております。

その結果、売上高は46億7百万円（前事業年度は36億94百万円）、売上総利益は18億29百万円（前事業年度は15億1百万円）となりました。なお、受注残高につきましては、16億59百万円（前事業年度末は12億22百万円）となっております。

事業別売上高の状況

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
エンジニアリングコンサルティング	10,141	68.8	102.1
プロダクツサービス	4,607	31.2	124.7
合 計	14,748	100.0	108.2

- ② 設備投資の状況
当事業年度におきましては、重要な設備投資は行っていません。
- ③ 資金調達の状況
当事業年度におきましては、重要な資金調達は行っていません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当事業年度におきましては、該当事項はありません。
- ⑧ 対処すべき課題
当社は、品質管理を最重要事業リスクとして捉えるとともに、人才をサステナブルな成長の源泉と考え、営業利益に人件費とFRINGE BENEFITを加えた値を総付加価値と定義し、中長期的に5%～7%の年間成長を経営目標としております。
品質管理の点では、納期・予算・質の面から第一級の顧客満足度の獲得を目指し各々のビジネスモデルに適した品質確保に取り組み続けるとともに、人才の点では、個の成長を促す機会・場の提供や優秀な人才の参画に加えて、人才が意欲的に働ける場作りを重視しております。
そして、中長期的な経営目標を達成するために、特に、事業ユニット部門の利益性向上・着実な成長、受注活動における量と質の確保、及び次のシーズ・案件創出の取り組みを今後の課題と考えております。

このような認識のもと、当社は以下の観点を踏まえた施策を積極的に推進して参りたいと考えております。

イ) 付加価値向上と高い品質をベースとした既存事業の着実な推進

当社の事業においては、工学知の積み重ねやバラエティに富んだ解決策の提案による顧客への着実な付加価値提供及び、各プロジェクトにおいて高い品質を目指す必要があると考えております。

まず、今後当社が安定的かつ継続的な成長を実現するために、対面分野における豊富な経験知や複数分野の工学知による多角的な視点に加え、顧客密着により得られる信頼関係に基づき、価値ある提案となるように注力して参ります。

事業の中核となるエンジニアリングコンサルティング事業においては、着実なプロジェクト推進に裏付けられた高い品質が必要不可欠です。過去の経験やこれまで積み上げてきた取り組みを振り返り、品質に妥協しない組織風土の醸成に引き続き全社で取り組んで参ります。

また、もう一つの柱であるプロダクツサービス事業においても、顧客からのフィードバックやエンジニアリングコンサルティング事業で得られた知見を、各プロダクトに還元することで、継続して品質の向上に取り組んで参ります。

今後は従来の事業だけでなく、多岐にわたるビジネスの形態に応じた品質保証のあり方についても引き続き検討し全社的に取り組んで参ります。

ロ) 中長期的な企業価値向上を目指した新たな事業の開発

世界情勢の変化やコロナウイルスの拡大、それによる生活様式の変化等、社会状況や顧客にとっての価値が急速に変化しております。このような状況において、中長期的な成長には新しい事業の開発が不可欠であり、そのためには当社の蓄積してきた様々な分野の知見を活用しつつ、最新の技術を把握することが重要であると考えております。このため、社内における活動にとどまらず、国内外の大学・企業・研究機関等のパートナーとの中長期的な関係構築と協業を通じて、最新の技術動向を踏まえた、新しいビジネスの立ち上げ・成長に取り組んでおります。近年では、各パートナーから得た知見を利用し、クラウド技術や最先端のデジタル化技術の導入等の新たな事業の展開に繋げて参りました。

また、新たな事業開発に向けては最新技術の把握だけでなく、顧客価値を創造できるような視点も重要になるため、今後はそのような視点も踏まえた人才の確保と育成に注力して参ります。

ハ) 今後のビジネスを担う優秀な人才の確保と育成

様々なバックグラウンドを持った人才が参画することにより、所員一人一人が価値観を広げ、多角的な視点を醸成できると考えております。少子化及び社会環境の変化に伴い厳しさを増す採用環境下においても、性別・年齢・国籍・専門分野を問わず、役割や成果に応じた報酬の提供、多様な働き方の制度設計と運用による働く場を整備することにより、引き続き優秀な人才の確保に努めて参ります。

また、現在及び将来のリーダー層の育成を目指し、社内外の組織と連携した様々な成長機会の創出に力を入れております。今後も優秀な人才が大いに活躍できるような場となるように、当社らしい取り組みを続けて参ります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第61期 (2018.7.1 から 2019.6.30まで)	第62期 (2019.7.1 から 2020.6.30まで)	第63期 (2020.7.1 から 2021.6.30まで)	第64期 (当事業年度) (2021.7.1 から 2022.6.30まで)
売上高 (百万円)	11,966	13,432	13,631	14,748
経常利益 (百万円)	1,246	1,797	1,764	1,947
当期純利益 (百万円)	682	1,204	1,330	1,359
1株当たり当期純利益 (円)	138.04	233.45	257.73	258.54
総資産 (百万円)	12,998	14,932	15,548	17,221
純資産 (百万円)	5,426	6,264	7,156	8,030

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

種 別	主 要 品 目
エンジニアリング コンサルティング	構造設計支援システム 防災・耐震・環境評価解析コンサルティング 建築物の構造設計 製造・物流系シミュレーション マーケティングコンサルティング リスク分析 社会シミュレーション 移動通信・モバイル・ネットワーク通信システム 製造業向け営業・設計支援システム 最適化・物流システム デジタル画像関連法計測サービス
プロダクツサービス	製造系設計者向けCAEソフト クラウド関連サービス 電波伝搬・電磁波解析ソフト 建設系構造解析・耐震検討ソフト 通信ネットワークシミュレーションソフト マーケティング・意思決定支援ソフト 統計解析ソフト 技術サービス 教育トレーニング

(5) 主要な事業所（2022年6月30日現在）

名 称	所 在 地
本 所	東京都中野区
名古屋支社	愛知県名古屋市中村区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
福岡支社	福岡県福岡市博多区
熊本構造計画研究所	熊本県菊池郡大津町
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市

(6) 従業員の状況（2022年6月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
621名(50名)	14名増	41.8歳	15年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)はアルバイトの年間平均雇用人数であります。

(7) 主要な借入先（2022年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	千円
株式会社りそな銀行	1,080,000
株式会社みずほ銀行	90,000
株式会社三菱UFJ銀行	75,000
株式会社三井住友銀行	510,000
みずほ信託銀行株式会社	206,552

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2022年6月30日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 21,624,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,500,000株 |
| ③ 株主数 | 5,474名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 南 悠 商 社	490,000	9.13
服 部 正 太	414,800	7.73
構 研 所 員 持 株 会	331,600	6.18
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200,000	3.73
有 限 会 社 構 研 コ ン サ ル タ ン ト	150,000	2.79
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	139,065	2.59
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 E 口)	82,100	1.53
外 池 栄 一 郎	80,700	1.50
富 野 壽	80,000	1.49
阿 部 誠 允	65,323	1.22

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) の所有株式は、2020年ESOP信託に係る株式数82,100株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は106,400株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は32,665株であります。
3. 持株比率は自己株式246,612株のうち、2017年役員向け株式給付信託所有自己株式32,665株及び2020年ESOP信託所有自己株式82,100株を除く、当社所有自己株式131,847株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取 締 役	2,981株	1名
(うち 社 外 取 締 役)	(-株)	(-名)
執 行 役	-株	-名

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行

を可能とし、利益の一部を株主に還元するため自己株式の取得を行いました。2022年2月7日の取締役会決議に基づくものについては、115,500株（取得総額2億99百万円）、2022年5月9日の取締役会決議に基づくものについては、2022年6月30日現在において、16,200株（取得総額42百万円）の自己株式取得を行っております。これらの取得等により、当事業年度末における自己株式の残高は6億23百万円となりました。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役に関する事項（2022年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 取 締 役 会 議 長	服 部 正 太	指 名 委 員	
取 締 役	渡 邊 太 門	指 名 委 員	
取 締 役	木 村 香 代 子	報 酬 委 員	
取 締 役	郭 猷 群		
取 締 役	黒 木 弘 聖	監 査 委 員	
取 締 役 (社 外 取 締 役)	中 込 秀 樹	指 名 委 員	弁護士 ふじ合同法律事務所パートナー 学校法人大東文化学園理事長
取 締 役 (社 外 取 締 役)	本 荘 修 二	指 名 委 員	多摩大学大学院客員教授
取 締 役 (社 外 取 締 役)	新 宅 祐 太 郎	指 名 委 員 報 酬 委 員	参天製薬株式会社社外取締役 株式会社クボタ社外取締役 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (社 外 取 締 役)	加 藤 嘉 一	報 酬 委 員 監 査 委 員	グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役 東京グリーン富里カレドニアン株式会社社外取締役 株式会社ゼロ社外監査役 株式会社ファーストパートナーズ・キャピタル 代表取締役
取 締 役 (社 外 取 締 役)	根 本 博 史	監 査 委 員	クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー K I S C O株式会社社外監査役 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役のうち、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役(指名委員)中込秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する知見を相当に有しているものであります。
3. 社外取締役(監査委員)根本博史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を相当に有しているものであります。
4. 当社では、執行役などへのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、黒木弘聖氏を常勤の監査委員として選定しております。
5. 当社は、中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 執行役の状況 (2022年6月30日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表執行役会長	服 部 正 太	取締役室、SBDプロダクツサービス室、SBDエンジニアリング部、すまいIoT部、行動センシング・デザイン室、福岡支社、熊本構造計画研究所、米国マーケティング室 管掌 兼 取締役室、行動センシング・デザイン室、福岡支社、米国マーケティング室 担当 兼 福岡支社長
代表執行役社長	渡 邊 太 門	執行役室、秘書室、事業開発本部 管掌 兼 執行役室、秘書室 担当
執行役副社長	木 村 香 代 子	意思決定グループ、企画本部、管理本部 管掌 兼 企画本部長 兼 創造工学部、オペレーションズ・リサーチ部、リクルート室、ワークプレイス企画室 担当
執行役副社長	猿 渡 青 児	情報通信グループ 管掌 兼 PR・マーケティング室、情報通信営業部、通信工学部、情報工学部、電波技術部、クラウドビジネス部 担当
執行役副社長	湯 口 達 夫	営業・マーケティング本部、品質安全デザイン室、IoEビジネス部、NavVis事業室 管掌 兼 営業・マーケティング本部長 兼 営業・マーケ支援室、住環境マーケティング部、IoEビジネス部 担当
専務執行役	郭 献 群	構造設計グループ、構造品質保証センター、上海駐在員事務所 管掌 兼 エンジニアリング営業1部、構造設計1部、構造設計2部、風力発電設計部、上海駐在員事務所 担当 兼 上海駐在員事務所長
専務執行役	荒 木 秀 朗	解析グループ 管掌 兼 管理本部長
専務執行役	水 野 哲 博	住宅・建設グループ、ITSビジネス室、ライナー・プランニングセンター、PM品質保証センター 管掌 兼 知識デザイン部、ITSビジネス室、PM品質保証センター、熊本構造計画研究所 担当 兼 熊本構造計画研究所長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役中込秀樹氏、本荘修二氏、新宅祐太郎氏、加藤嘉一氏及び根本博史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

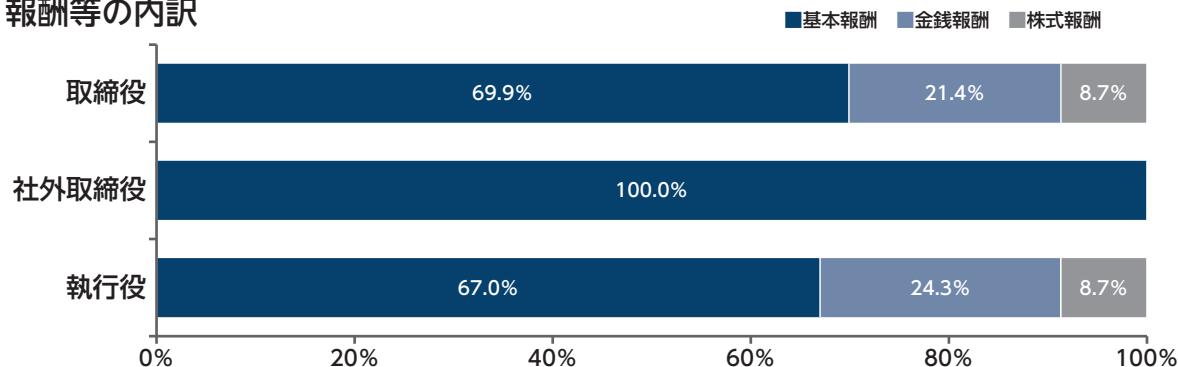
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の取締役を含む当社役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の総額
イ) 取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬		
			業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役	298,743	208,881	63,950	25,912	11
(うち社外取締役)	50,400	50,400	—	—	5
執行役	146,374	98,122	35,540	12,712	5

(注) 期末現在の人員は、取締役10名(うち社外取締役5名)、執行役4名であります。なお、執行役の欄には取締役を兼務する執行役は含まれておりません。

報酬等の内訳



- ロ) 各取締役及び各執行役の報酬等の額及びその算定方法に係る決定に関する方針
当社では、報酬委員会において、取締役(社外取締役を除く)及び執行役(以下「取締役等」という。)並びに社外取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。その概要は以下のとおりであります。
なお、報酬制度に関しては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会での検討を経て客観性・透明性ある手続きにより設計しております。

- ・報酬の基本方針及び制度の概要

当社の報酬制度は、固定報酬である基本報酬と、当社の経営指標の達成度合いに応じて支給する業績連動報酬により構成されており、職位、業績への貢献度等の要素に応じ、取締役等に支給することとしております。

固定報酬については、各個人の評価を前提として、その働き・能力に応じて、制度設計しております。

業績連動報酬については、短期インセンティブとなる業績連動型金銭報酬及び中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬により構成されており、当社の経営指標である「総付加価値」を基準に設計を行っております。

なお、社外取締役には、業務執行から独立した立場で適切に経営を監督することができるよう基本報酬のみとしております。

- ・当社の経営指標「総付加価値」

当社では、サステナブルな成長を実現していく上で、人才の成長こそがその源泉であると考えており、より優れた人才を確保し育成していくことが必要だと考えております。こうした背景から、利益の追求に加えて、成長の源泉となる人才への還元も鑑み、以下の計算式のとおり、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を総付加価値と定義し、当社における重要な経営指標としております。なお、年度計画の総付加価値は81億円、実績値は87億21百万円でした。

（計算式）総付加価値 = 営業利益 + （人件費 + 福利厚生費）

- ・基本報酬

基本報酬は、各人の役位により決定します。更に執行役の基本報酬には年度末に開催される全社評価会において社外取締役を含む評価者が総合的に評価した個人毎評価が含まれます。なお、基本報酬は、毎月定額支払いの固定報酬となります。

- ・業績連動型金銭報酬

業績連動型金銭報酬については、業績目標達成への意欲を更に高めるため、当社が経営指標としている総付加価値の年度計画に対する達成率に連動して総額を決定します。なお、取締役等への支給額算定の基礎となる業績連動型金銭報酬総額に対する割合は、以下の表に記したとおり、取締役等の職責、業績に対する貢献度、その他諸般の事情を考慮して決定します。

当事業年度において年度計画の総付加価値（81億円）を100%達成した場合の業績連動型金銭報酬の総額は84百万円となります。総付加価値額の計画に対する達成度に応じて以下の計算式により、業績連動型金銭報酬の総額を決定します。

(表)

役位	全社業績連動分 (82.14%)	部門業績連動分 (17.86%)
取締役 代表執行役会長	21.43%	—
取締役 代表執行役社長	21.43%	—
取締役 執行役副社長	9.52%	—
取締役 専務執行役	8.33%	—
取締役	3.57%	—
執行役副社長	4.76%	17.86%
執行役副社長	4.76%	
専務執行役	4.17%	
専務執行役	4.17%	

※業績連動型金銭報酬総額を全社業績連動分（82.14%）と部門業績連動分（17.86%）に分割し、全社業績連動分は各役員的全社業績配分比率に従い配賦し、部門業績連動分は取締役を除く対象役員の担当部門における業績目標の達成率を評価し配分します。

(計算式) 業績連動型金銭報酬の実績総額 = 84百万円 × B / A × 業績連動係数
 A 年度計画における総付加価値額
 B 総付加価値の実績額

・業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬については、当社が経営指標としている総付加価値の年度計画に対する達成率に応じて総ポイント数を決定します。なお、取締役等への支給ポイント数の基礎となる割合は、以下の表に記したとおり、取締役等の職責、業績に対する貢献度、その他諸般の事情を考慮した役位ポイント数を考慮して決定します。その後、退任し、かつ、当社において取締役等の地位を有しなくなったときに、信託スキームを用いてそれまでに付与されたポイント数の累計に応じた当社株式が付与されます。

当事業年度において年度計画の総付加価値を100%達成した場合の業績連動型株式報酬の総ポイント数は23,700ポイントとなります。総付加価値の計画に対する達成度に応じて以下の計算式により、業績連動型株式報酬の総ポイント数を決定します。

(表)

役位	全社業績連動分 (71.10%)	部門業績連動分 (28.90%)
取締役 代表執行役会長	13.50%	—
取締役 代表執行役社長	13.50%	—
取締役 執行役副社長	5.91%	—
取締役 専務執行役	5.06%	—
取締役	4.22%	—
執行役副社長	2.95%	28.90%
執行役副社長	2.95%	
専務執行役	2.53%	
専務執行役	2.53%	
上席執行役員	1.90%	
執行役員	1.69%	

※業績連動型株式報酬の実績総ポイント数を全社業績連動分（71.10%）と部門業績連動分（28.90%）に分割し、全社業績連動分は各役員的全社業績配分比率に従い配賦し、部門業績連動分は取締役を除く対象役員の担当部門における業績目標の達成率を評価し配分します。

(計算式) 業績連動型株式報酬の総ポイント数 = 23,700 × 業績連動係数

- ・業績連動型報酬に係る業績連動係数について
業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬に係る業績連動係数は、当社の経営指標である総付加価値の年度計画に対する達成率に応じて次のとおりとします。

総付加価値の年度計画に対する達成率	業績連動係数
108%以上	1.2
104%以上108%未満	1.1
100%以上104%未満	1.0
96%以上100%未満	0.9
92%以上96%未満	0.8
88%以上92%未満	0.7
84%以上88%未満	0.6
84%未満	0.5

⑥ 社外役員に関する事項

イ) 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役（指名委員） 中込秀樹氏は、ふじ合同法律事務所のパートナー及び学校法人大東文化学園の理事長を務めています。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役（指名委員） 本荘修二氏は、多摩大学大学院の客員教授を務めております。なお、当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役（指名委員・報酬委員） 新宅祐太郎氏は、参天製薬株式会社、株式会社クボタの社外取締役であり、一橋大学大学院経営管理研究科の特任教授を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役（報酬委員・監査委員） 加藤嘉一氏は、グロブナーアジアパシフィックリミテッド及び東京グリーン富里カレドニアン株式会社の社外取締役、株式会社ゼロの社外監査役、株式会社ファーストパートナーズ・キャピタルの代表取締役を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役（監査委員） 根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザーであり、KISCO株式会社の社外監査役、株式会社マネーパートナーズグループの社外取締役（監査等委員）を務めております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位・担当	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (指名委員)	中込秀樹	当事業年度に開催された取締役会9回、指名委員会11回の全てに出席し、特に弁護士としての専門的な見地から適切な助言、提言等を行っております。
取締役 (指名委員)	本荘修二	当事業年度に開催された取締役会9回、指名委員会11回の全てに出席し、主に経営コンサルタントとして培った知識と豊富な経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な助言、提言等を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	新宅祐太郎	当事業年度に開催された取締役会9回、指名委員会11回及び報酬委員会5回の全てに出席し、グローバルな会社経営に関わる豊富な経験や高い見識と、他社での社外取締役としての幅広い知見に基づき、適切な助言、提言等を行っております。
取締役 (報酬委員・監査委員)	加藤嘉一	当事業年度に開催された取締役会9回、報酬委員会5回及び監査委員会13回の全てに出席し、日系・外資系金融機関における長年の経験や、組織運営・財務会計等に関する高い見識に基づき、適切な助言、提言等を行っております。
取締役 (監査委員)	根本博史	当事業年度に開催された取締役会9回、監査委員会13回の全てに出席し、特に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から適切な助言、提言等を行っております。

(ご参考) 社外取締役からのメッセージ

中込秀樹取締役からのメッセージ

構造計画研究所の取締役会においては、自由闊達に意見を戦わせることのできる場で活発な議論が行われています。私は、長年の裁判官及び弁護士としての知識・経験を活かし、独立した立場から、企業価値向上のために必要な助言を行うとともに、株主の視点を持って経営を監督し、経営の透明性の確保や企業統治の強化に貢献したいと考えています。

また、学校法人の理事長としての視点や当社の事業変遷を見届けている立場から、当社の特色である産学連携や新規事業・投資を含む幅広い分野において、経営推進につながる助言を行い、当社の持続的な成長に貢献したいと考えています。

本荘修二取締役からのメッセージ

変化対応に迫られ、知価創出が求められる時代になっています。そこで鍵となるサイエンスとテクノロジーに立脚する、スペシャリスト集団である構造計画研究所の存在意義が増しています。私は、国際的な経営コンサルティングの経験とアントレプレナーシップ教育の専門性を活かし、ガバナンスと企業経営を適切なものとするとともに、知を育み、知を活かす、価値の創造へと当社をサポートしたく存じます。そのために、引き続き社外取締役の立場で、進化する経営陣とともに、当社のさらなる発展と企業価値向上に貢献したいと考えています。

新宅祐太郎取締役からのメッセージ

構造計画研究所の存在価値は、最先端の工学的知識を理論で終わらせず社会的課題の解決に活かすことにあり、その分野は時代を経て大きく広がってきました。創立時には実用化の始まったコンピューターをいち早く導入して、最先端の構造計算理論を現実に応用する途を開きました。現在では、過酷な環境に耐える洋上風力発電の設計、3Dプリンターによる生産物の実強度推定など、明日の社会に貢献する活動を展開しております。

また、毎年の付加価値の一定比率を社員の報酬として配分し、社員持株会への補助により資産形成を支援し、株主の皆様には自社株買い取りで利益還元に努めております。これらの施策は通常の企業を遥かに凌駕するレベルで行われており、プロフェッショナル集団の企業が目指すべき経営モデルになると考えています。

社外取締役の一員として、こうした経営方針がさらに大きな成果を生み出すよう協力、支援していきたいと思います。

加藤嘉一取締役からのメッセージ

構造計画研究所は建設関連に留まらず、防災・情報通信・製造・風力発電等、社会の様々なニーズに付加価値あるソリューションを提供するユニークな知的プロフェッショナル集団です。コロナ禍にあってもその社会的使命を果たすべく、質の高いサービスを提供し、持続的成長を遂げています。今後も構造計画研究所が一層発展し、企業価値が高まるよう、社外取締役として企業統治の強化に努め、お客様・株主を始めとするステークホルダーの皆様のご期待に応えたいと考えています。

根本博史取締役からのメッセージ

1990年代後半の会計ビッグバンで、日本的な会計基準はグローバルスタンダードに置き換えられました。それから四半世紀を経て、企業開示は、財務情報中心から、サステナビリティを意識した非財務情報を中心とする統合開示へと進展しています。「知の循環」から「イノベーションを創出」して「社会の課題を解決」する構造計画研究所において、工学知、経験知、人才といった財務数値として現れにくい価値は会社の重要なアセットです。社外取締役として、非財務情報の開示に真摯に取り組むことで、構造計画研究所のステークホルダーの皆様の長期の利益を最大化するように努めたいと考えています。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
ロ) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ)の金額には合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の執行役、所員並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、合わせて「執行役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 執行役等がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。
 - ロ) 法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努め、IR担当部門が、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。
 - ハ) 内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営能率の向上に努めるとともに、監査結果を監査委員会及び代表執行役に報告する。
 - ニ) 通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、執行役等からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。
- ② 執行役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 取締役による経営監督機能の強化と執行役等の業務執行責任の明確化を図る。
 - ロ) 執行役を補佐して全社業績に貢献する執行役員を設ける。
 - ハ) 取締役と執行役で構成される取締役・執行役会を開催し、経営や業務執行に関する重要事項の共有を図る。

- ニ) 執行役及び上席執行役員で構成される経営会議を開催し、経営や業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ホ) 執行役、上席執行役員及び執行役員で構成される執行役員会議を開催し、経営や業務執行に関する情報の共有及び全社の重点施策に関する議論を行う。
 - へ) 子会社の自主性及び効率的意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リスクと捉えており、品質についてISOによる外部評価、モニタリングを実施する。
 - ロ) 上記イ)の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、取締役会及び経営会議に報告し、その判断を求めている。
なお、金融商品取引法等に基づく情報開示については適時適切な情報を開示できるよう努める。
 - ハ) 緊急対応については、総務担当部門に情報を集約し、執行役等及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
 - ニ) 個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。
- ⑤ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、社内規程に基づき子会社の取締役等及び使用人の職務の執行を監督し、適宜、業務報告を受けることとする。
- ⑥ 監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
 - ロ) 執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

- ⑦ 前号の使用人の執行役等からの独立性に関する事項
監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人の任命、異動等については、代表執行役に対して事前に意見を述べることができる。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- イ) 当社の取締役及び執行役等は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査委員会に報告する。
- ロ) 当社の取締役及び執行役等は、監査委員会の求めに応じて、会社の業務執行状況を監査委員会に報告する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための制度
当社は、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。
- ⑩ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。
- ロ) 監査委員会は、内部監査室を指揮・監督し、報告を受けるとともに、内部監査室を事務局として、必要に応じて、法務担当部門、経理担当部門等の関係部門との連携を図る。
- ハ) 監査委員会は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。
- ニ) 監査委員会は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。
- ⑪ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑬ 反社会的勢力を排除するための体制

イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

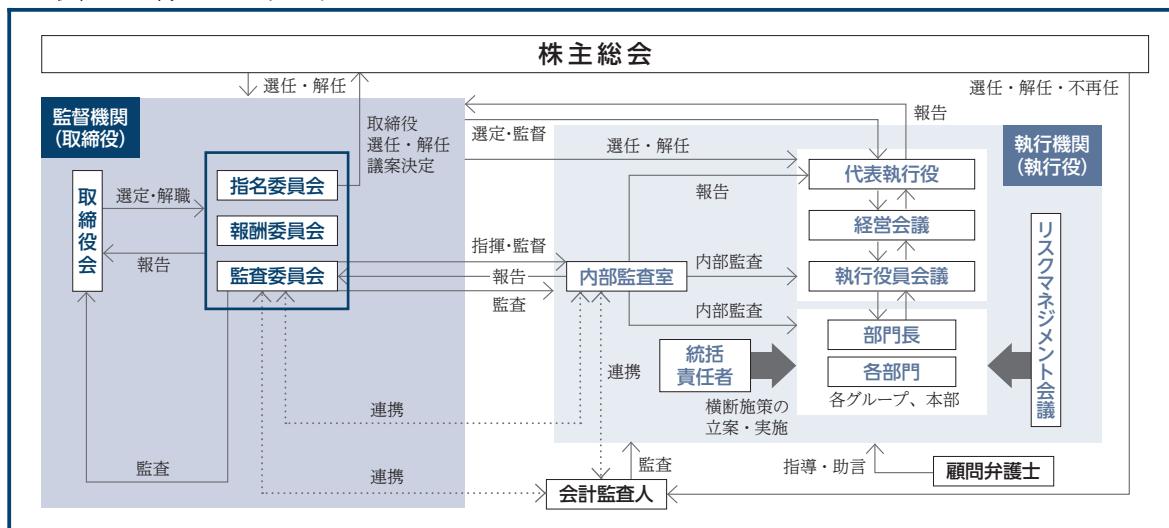
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、当社の取締役及び執行役等は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。

ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで当社の取締役及び執行役等への周知徹底を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。



① 当社及び子会社の執行役等の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 取締役会

取締役会は、定例取締役会として6回、臨時取締役会として3回の計9回開催されており、経営計画の基本事項の決定と執行役による業務執行の監督を行っております。

ロ) 指名委員会

指名委員会は、当社の指名委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

- ・株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定
- ・取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案内容の決定
- ・次世代経営者育成計画の策定と実行及び年次の検証

指名委員会は、11回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。特に3点目の次世代経営者育成計画に関して有益な議論を重ねてまいりました。第65期以降の指名委員会においても継続的に検討を進めていきますが、第64期の議論を踏まえて、一部を第65期の組織人事に組み込み、将来に向けた強固な経営の体制作りを着実に進めていきます。

ハ) 監査委員会

監査委員会は、13回開催されております。監査委員は、代表執行役社長及び内部監査室等の関係部門並びに会計監査人と必要に応じて会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、当社の報酬委員会規程に基づき、以下の職務権限を有しております。

- ・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容に係る決定方針
- ・取締役及び執行役の個人別報酬等の内容の決定
- ・取締役及び執行役の個人別報酬額の決定

報酬委員会は、5回開催され、上記内容に関する討議及び決定を行っております。役員報酬の他社比較や社員平均年収及び昇給率とのバランスなどを明確にし、より透明性及び説明力の高い報酬設計を行い、委員会において審議し決定しております。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、執行役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

③ 執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役及び首席執行役員で構成される経営会議を開催し、経営や業務執行に関する重要事項を審議するなど、経営の効率性向上のため経営計画策定に向けた経営資源の配分、組織・人事のあり方等を協議しております。また、職務権限・申請規則等を定め、執行役等の権限及び責任を明確にして、業務執行の効率化を図っております。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント会議を開催し、業務上のリスク管理の検証、見直し及び情報の共有を図っております。また、品質管理については品質保証部門においてISOによる外部評価、モニタリングを実施しており、事業継続計画、情報セキュリティ対応についても経営会議、リスクマネジメント会議等で議論を行っております。

⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務経理部門において財務報告の信頼性確保のため会計処理の適正性や会計方針変更の妥当性の検証など適切に対応できる状況にあり、財務経理部門担当役員は会計監査人と随時情報共有できる関係にあります。また、内部監査室では財務報告に係る監査を適切に実施し、不備があれば必要な是正措置を行っております。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性を確保し、維持向上させるため、取締役及び執行役等から随時報告を受けるなど社内外の重要情報を入手し、必要に応じて説明を求める体制を整えております。また、原則として監査委員会を毎月開催し、監査に係る方針や重要事項の審議、協議を行っております。監査委員会事務局として内部監査室を監査委員会の職務を補助する部門としております。さらに、監査委員会では会計監査人との連携を深めるとともに、内部監査室からの監査結果の報告を受けるなど監査の実効性、効率性の確保に努めております。

⑦ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力と一切関係を持たず、万一不当な要求を受けた場合は屈することなく毅然とした態度で対応し、社内にその旨を徹底しております。また、関係部門においては所轄警察署などの外部専門機関と連携するなど情報収集を図っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

2022年8月9日開催の取締役会において、2022年6月30日を基準日とした当期末配当を決議いたしました。当事業年度における当社の経営指標である総付加価値が当初の予想値を上回ったことに加え、前事業年度と当事業年度の利益水準及び配当支給額とのバランスを勘案し、1株当たり普通配当40円に、特別配当20円を加えた合計60円といたしました。その結果、年間配当金としては、第1四半期末配当金20円、第2四半期末配当金20円、第3四半期末配当金20円と合わせた合計120円となり、2021年8月11日に公表いたしました配当予想100円から20円増配となりました。

なお、当事業年度においては、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、利益の一部を株主に還元するため自己株式の取得を行いました。2022年2月7日の取締役会決議に基づくものについては、115,500株（取得総額2億99百万円）、2022年5月9日の取締役会決議に基づくものについては、2022年6月30日現在において、16,200株（取得総額42百万円）の自己株式取得を行っております。

2023年6月期の配当につきましては、上記利益配分に関する基本方針のもと、2023年6月期の業績予想及び配当可能額の水準を勘案し、1株当たり年間配当金を120円とさせていただく予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,759,436</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>5,434,865</b>  |
| 現金及び預金          | 2,560,311         | 買掛金              | 488,557           |
| 受取手形            | 4,891             | 1年内償還予定の社債       | 100,000           |
| 売掛金             | 1,971,970         | 1年内返済予定の長期借入金    | 796,552           |
| 契約資産            | 712,996           | リース債務            | 4,123             |
| 半製品             | 185,448           | 未払金              | 683,594           |
| 仕掛品             | 22,456            | 未払費用             | 1,434,344         |
| 前渡金             | 537,234           | 未払法人税等           | 578,160           |
| 前払費用            | 665,976           | 未払消費税等           | 154,465           |
| その他             | 140,274           | 前受金              | 1,056,905         |
| 貸倒引当金           | △42,123           | 預り金              | 138,002           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,462,334</b> | その他              | 160               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,538,434</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>3,756,532</b>  |
| 建物              | 2,188,504         | 社債               | 50,000            |
| 構築物             | 34,981            | 長期借入金            | 1,165,000         |
| 機械及び装置          | 28,525            | リース債務            | 3,762             |
| 車両運搬具           | 6,415             | 退職給付引当金          | 2,252,064         |
| 工具、器具及び備品       | 75,705            | 役員退職慰労引当金        | 20,540            |
| 土地              | 3,204,301         | 株式報酬引当金          | 170,892           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>361,173</b>    | 資産除去債務           | 94,273            |
| ソフトウェア          | 349,039           | <b>負債合計</b>      | <b>9,191,397</b>  |
| その他             | 12,133            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,562,726</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>7,866,026</b>  |
| 投資有価証券          | 2,097,514         | 資本金              | 1,010,200         |
| 関係会社株式          | 836,042           | 資本剰余金            | 1,325,209         |
| 関係会社出資金         | 55,818            | 資本準備金            | 252,550           |
| 破産更生債権等         | 3,845             | その他資本剰余金         | 1,072,659         |
| 長期前払費用          | 2,391             | <b>利益剰余金</b>     | <b>6,154,516</b>  |
| 繰延税金資産          | 1,156,542         | その他利益剰余金         | 6,154,516         |
| 保険積立金           | 155,541           | 固定資産圧縮積立金        | 24,878            |
| その他             | 258,789           | 別途積立金            | 100,000           |
| 貸倒引当金           | △3,757            | 繰越利益剰余金          | 6,029,637         |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,221,770</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△623,899</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等         | 164,346           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 164,346           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>8,030,373</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,221,770</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額         |
|--------------|------------|
| 売上高          | 14,748,695 |
| 売上原価         | 7,025,512  |
| 売上総利益        | 7,723,183  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,746,212  |
| 営業利益         | 1,976,971  |
| 営業外収益        | 48,736     |
| 受取利息         | 7          |
| 有価証券利息       | 17,006     |
| 受取配当金        | 3,283      |
| 投資有価証券運用益    | 20,607     |
| その他          | 7,831      |
| 営業外費用        | 77,923     |
| 支払利息         | 16,692     |
| 社債利息         | 1,061      |
| 為替差損         | 52,540     |
| コミットメントフィー   | 7,324      |
| その他          | 303        |
| 経常利益         | 1,947,784  |
| 特別損失         | 80,889     |
| 固定資産除却損      | 72,158     |
| 固定資産売却損      | 8,730      |
| 税引前当期純利益     | 1,866,895  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 817,183    |
| 法人税等調整額      | △309,757   |
| 当期純利益        | 1,359,469  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで) (単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |           |           |           |         |           |           |          |           |        |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |           |           |           | 利益剰余金   |           |           |          | 自己株式      | 株主資本合計 |
|                         |           | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |         |           | 利益剰余金合計   |          |           |        |
|                         |           |         |           |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金   |           |          |           |        |
| 2021年7月1日残高             | 1,010,200 | 252,550 | 1,072,659 | 1,325,209 | 25,954    | 100,000 | 5,327,818 | 5,453,772 | △765,639 | 7,023,541 |        |
| 事業年度中の変動額               |           |         |           |           |           |         |           |           |          |           |        |
| 剰余金の配当                  |           |         |           |           |           |         | △658,725  | △658,725  |          | △658,725  |        |
| 当期純利益                   |           |         |           |           |           |         | 1,359,469 | 1,359,469 |          | 1,359,469 |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |         |           |           | △1,075    |         | 1,075     | —         |          | —         |        |
| 自己株式の取得                 |           |         |           |           |           |         |           |           | △342,238 | △342,238  |        |
| 自己株式の処分                 |           |         |           |           |           |         |           |           | 483,970  | 483,979   |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |           |           |           |         |           |           |          |           |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —       | —         | —         | △1,075    | —       | 701,819   | 700,744   | 141,740  | 842,484   |        |
| 2022年6月30日残高            | 1,010,200 | 252,550 | 1,072,659 | 1,325,209 | 24,878    | 100,000 | 6,029,637 | 6,154,516 | △623,899 | 7,866,026 |        |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2021年7月1日残高             | 132,855      | 132,855    | 7,156,397 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当                  |              |            | △658,725  |
| 当期純利益                   |              |            | 1,359,469 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |              |            | —         |
| 自己株式の取得                 |              |            | △342,238  |
| 自己株式の処分                 |              |            | 483,979   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 31,490       | 31,490     | 31,490    |
| 事業年度中の変動額合計             | 31,490       | 31,490     | 873,975   |
| 2022年6月30日残高            | 164,346      | 164,346    | 8,030,373 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年8月9日

株式会社構造計画研究所  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 場 秀 明  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 原 隆 寛  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社構造計画研究所の2021年7月1日から2022年6月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第64期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月9日

株式会社構造計画研究所 監査委員会

監査委員 根本博史 (印)

監査委員 加藤嘉一 (印)

監査委員 黒木弘聖 (印)

(注) 監査委員 根本博史及び加藤嘉一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木五丁目11番16号  
公益財団法人 国際文化会館 地下1F 岩崎小彌太記念ホール



## 交通のご案内

|           |         |        |       |
|-----------|---------|--------|-------|
| 東京メトロ日比谷線 | 「六本木駅」  | (3番出口) | 徒歩10分 |
| 都営地下鉄大江戸線 | 「六本木駅」  | (3番出口) | 徒歩10分 |
| 都営地下鉄大江戸線 | 「麻布十番駅」 | (7番出口) | 徒歩5分  |

駐車場の準備はいたしていませんので、公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。